

社会福祉士科通信課程

一般養成施設(1年6ヶ月)で「専門実践教育訓練給付制度・指定講座」に認定!!

指定番号／●実習対象者(実習を受けられる方) 0710013-2220021-2 ●実習免除者(実習を受けない方) 0710013-1920011-0

働きながら社会福祉士へ!! 通信制でキャリアアップ。

専門実践教育訓練給付金

最大 約36万円
給付されます。



受講費用の負担が1/3に!! キャリアアップがもっと身近になります!!

本校「社会福祉士科通信課程」は、厚生労働大臣より令和2年4月入学生から、「専門実践教育訓練給付制度・指定講座」に認定されました。この制度は、雇用保険の被保険者もしくは離職者が一定の条件を満たせば、納めた学費(入学金や授業料、教材費)の一部(最大約36万円)が「専門実践教育訓練給付金」としてハローワークより給付されます。自己負担を最小限に、社会福祉士をめざせる制度を活用し、働きながら通信制で「社会福祉士」をめざしましょう!! ※社会人、既卒者対象

「専門実践教育訓練給付金」として 最大約36万円が給付されます。

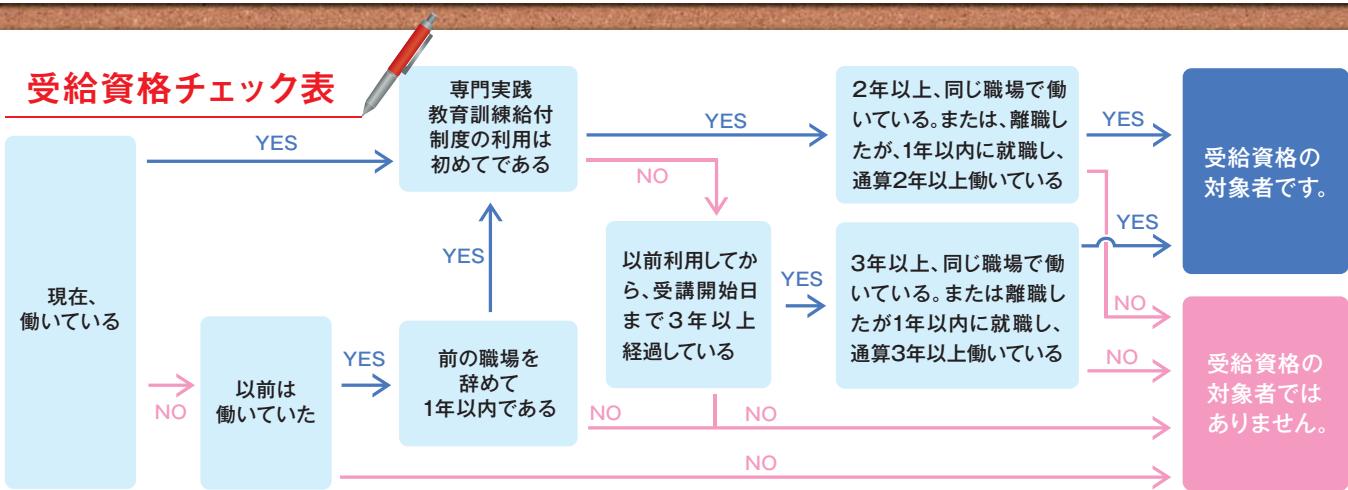
在学中 約26万円※ + 資格取得後 約10万円 = 約36万円

※1年次:約21万円+2年次:約5万円

本校2年間の受講費用(約57万円)の自己負担が、約1/3になります。

受講費用 約57万円 - 給付金 約36万円 = 自己負担 約21万円

受給資格チェック表



※働いている期間は、雇用保険に加入していることが条件です。※就業状況により、これに当てはまらない場合もありますので、必ずハローワークでの「支給要件の照会」をしてください。

「専門実践教育訓練給付制度」についての詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

専門実践教育訓練給付制度

検索

申請手続きの詳細は裏面でご確認ください。⇒

「専門実践教育訓練給付金」申請手続きの流れ

2024年2月末まで(原則1ヶ月前)※事前に最寄りのハローワークにてご確認ください。

① ハローワークで支給要件照会 + キャリアコンサルティングを受けて「ジョブカード」を受け取る。

※勤務状況により受給対象とならない場合もあります。※キャリアコンサルティングは60分~90分程度です。

② 受講前申請手続(最寄りのハローワークで)

●指定番号／○実習対象者(実習を受けられる方) 0710013-2220021-2 ○実習免除者(実習を受けない方) 0710013-1920011-0

●教育訓練施設の名称／国際医療看護福祉大学校 ●教育訓練講座名／社会福祉士科通信課程

●受講開始予定年月日／2024年(令和6年)4月1日 ●受講修了予定年月日／2025年(令和7年)9月30日

- 提出書類
- ① 教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票
 - ② 上記のジョブ・カード(訓練前キャリア・コンサルティングでの発行から1年以内のもの)
 - ③ 本人・住所確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、写真付きのもの)
 - ④ 個人番号(マイナンバー)確認書類
 - ⑤ 写真2枚(最近の写真、正面半身、縦3.0cm×横2.4cm)
※③・④いずれかがマイナンバーカードの場合は必要ありません。
 - ⑥ 払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

本校出願前から
最寄りのハローワークで、
受講前申請が可能です。
2024年4月に入学を検討されて
いる方は、先に申請手続きを行
うことをお勧めいたします。

③ 教育訓練給付金受給資格者証の交付を受ける。※後日、学校へコピーを提出していただきます。

2024年4月1日以降／受講開始後

④ 受講開始後、6ヶ月毎にハローワークで支給申請を行う。

○1年次 第1回／10月1日～10月31日の期間内 第2回／4月1日～4月30日の期間内

- 提出書類
- ① 教育訓練給付金の受給資格者証(教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証)
 - ② 教育訓練給付金支給申請書
 - ③ 受講証明書
 - ④ 領収書

2025年10月以降／受講修了後

⑤ 受講修了後、ハローワークで最終の支給申請を行う。(受講修了日の翌日から1ヶ月の期間内)

- 提出書類
- ① 教育訓練給付金の受給資格者証(教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証)
 - ② 教育訓練給付金支給申請書
 - ③ 専門実践教育訓練修了証明書
 - ④ 領収書
 - ⑤ 専門実践教育訓練給付最終受給時報告

⑥ 資格取得+雇用された(雇用継続した)場合、追加給付の申請を行う。(受講修了日から1年以内)

- 提出書類
- ① 教育訓練給付金の受給資格者証(教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証)
 - ② 教育訓練給付金支給申請書
 - ③ 国家試験合格証(コピー)
 - ④ 領収書(全期分)
 - ⑤ 専門実践教育訓練給付追加給付申請時報告

11月1日より
願書受付!!

募集概要

●入学定員／80名(男・女) ●修業年限／1年6ヶ月(4月入学～翌年9月修了) ●取得資格／社会福祉士国家試験受験資格
●入学要件／①4年制大学を卒業した方(福祉系大学でなくても可)。

※①で出願予定の方は32日間のソーシャルワーク実習を受けていただきます。出願前に必ずご連絡ください。

②4年制大学を卒業した方(福祉系大学でなくても可)で、1年以上相談援助の業務に従事した者。

③3年制短期大学を卒業した方で、指定施設において1年以上相談援助の業務に従事した者。

④2年制専門学校を卒業した方で指定施設において2年以上相談援助の業務に従事した者。

⑤指定施設において4年以上相談援助の業務に従事した者。

※相談援助の業務とは／指定された施設での相談援助業務等のことです。2024年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります。

※精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」、介護福祉士養成課程における「介護実習」を履修している方については、実習のうち60時間(8日間)を上限として実習を免除します。該当する方は出願前に必ず学校へご連絡ください。

学科案内・募集要項をご希望の方
は、国際医療看護福祉大学校社会
福祉士科通信課程事務局へフリーダイ
ヤル(0800-800-0891)または
ホームページからお申込みください。



学校法人 国際総合学園
国際医療看護福祉大学校 i-medical ANNEX
<http://tsushin.i-medical.jp/> E-mail i-medical.tsushin@fsg.gr.jp

〒963-8811 福島県郡山市方八町2丁目4番10号

0800-800-0891

アイメディカル

検索 CLICK

